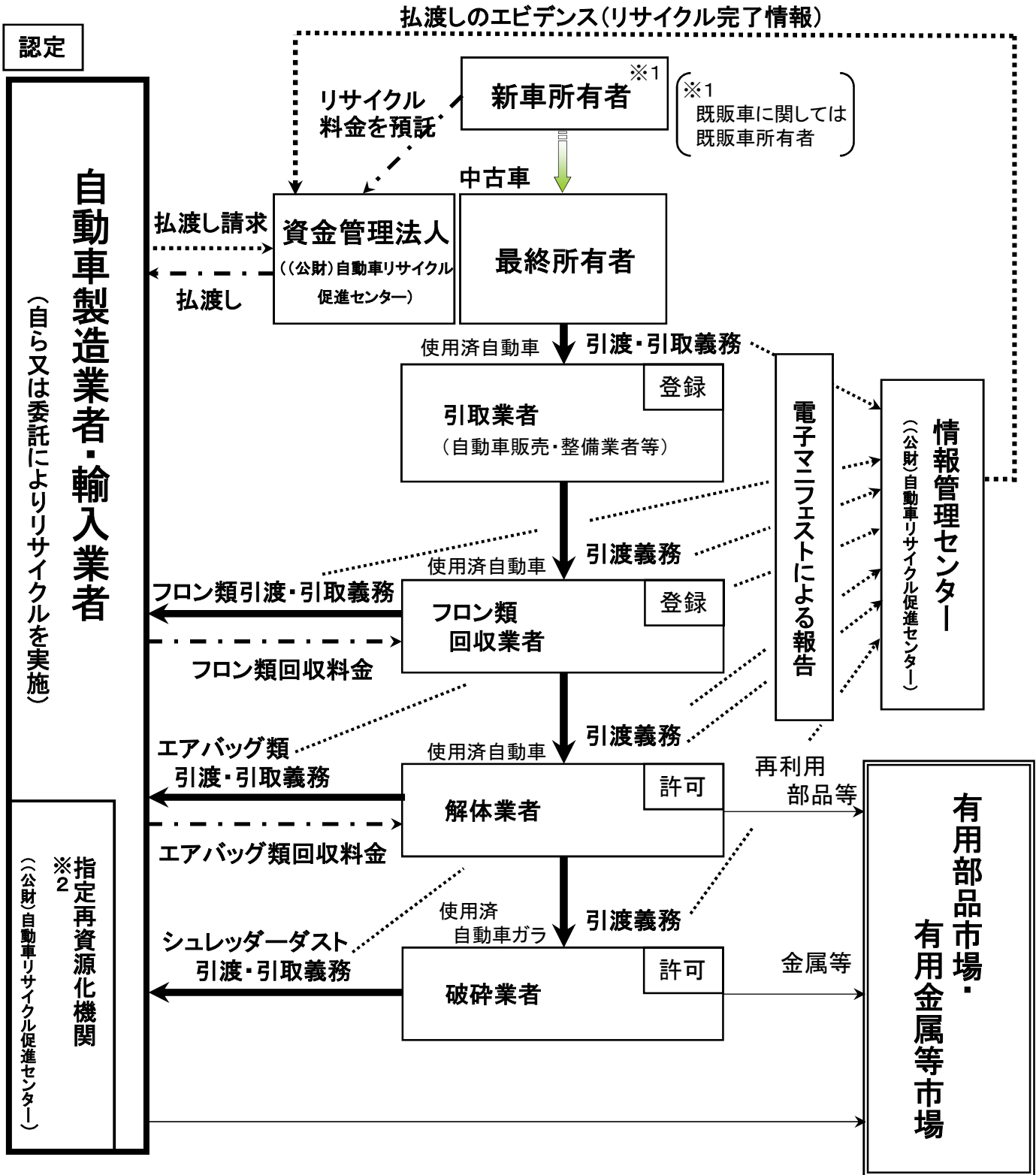


自動車リサイクル法の施行状況

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況
2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況
3. リサイクル料金の預託状況
4. リサイクル料金の管理・払い渡しの状況
5. 自動車リサイクルにおける情報の流れ
6. 不法投棄・不適正保管の状況と対応(離島対策含む)

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の概念図



情報の流れ

使用済自動車等の流れ

金の流れ

※2 リサイクル義務者が不存在の場合等につき指定再資源化機関が対応。その他離島対策、不法投棄対策への出えん業務も実施。

平成23年度 自動車リサイクル法の施行状況(概要)

(1) 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況(P3～7)

①平成23年度 使用済自動車引取台数 **296万台**(平成22年度:365万台)

②自動車メーカーの3品目の引取状況

品目	フロン類	エアバッグ類	ASR
引取報告件数	2,374,587	1,645,528	2,689,445

③平成23年度 再資源化状況

	リサイクル率(%)	
	シュレッダーダスト	エアバッグ類
基準	30(平成17年度～)、50(平成22年度～)、70(平成27年度～)	85
H23年度実績	92～94	92～100

(2) 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況(P8～10)

(平成23年度末時点)

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
53,390	15,359	5,829	1,210	75,788

(3) リサイクル料金の預託状況(P11～14)

①預託別実績

	新車登録時	引取時	合計
預託台数	4,763,078	172,274	4,935,352
預託金額(千円)	52,480,705	903,702	53,384,407

②預託台数及び預託金額残高

預託台数(台)※	預託金額残高(千円)
76,205,657	810,416,203

※後付装備は除く。

③輸出返還の状況

輸出による返還台数(台)	預託返還金額(千円)
931,469	11,006,515

(4) 不法投棄対策、不適正保管及び離島対策の状況(P18～20)

①不法投棄・不適正保管実績

➤全国の不法投棄・不適正保管車両は、**8,667台に減少**(前年度比10%減)。

➤100台以上の大規模案件は新たに**3件**の発生を確認。(平成23年度末累計:**7件、1,388台**)

②離島対策の実績

➤平成23年度は、**78市町村**における、**18,039台**の処理に対し、支援を実施。

➤平成24年度は、**88市町村**における、**23,321台**の処理への支援を計画。

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況 ①

自動車メーカー等は、フロン類、エアバッグ類、シュレツダーダスト(ASR)を引き取り、これを確実にリサイクル(フロン類については破壊)する体制を整備し、その義務を履行中。

特定再資源化等物品の処理体制

(ア)フロン類、エアバッグ類の処理の体制

関連事業者の利便性を考慮し「有限責任中間法人自動車再資源化協力機構」(当時)を設立し、同機構が自動車メーカー等から委託を受け、一元的にフロン類、エアバッグ類を引き取り、リサイクル及び破壊を実施[参考資料1, 2]。

(イ)シュレツダーダスト

規模の利益によるコスト削減、破砕業者の業務円滑化を背景に、以下の2チームにおいてリサイクルを実施中[参考資料3-1, 3-2]。

ART:

いすゞ自動車(株)、スズキ(株)、
ジャガー・ランドローバー・ジャパン(株)、日産自動車(株)、
ボルボ・カーズ・ジャパン(株)、フォード・ジャパン・リミテッド、
富士重工業(株)、マツダ(株)、三菱自動車工業(株)、
三菱ふそうトラック・バス(株)、メルセデス・ベンツ日本(株)、
UDトラックス(株)、公益財団法人自動車リサイクル促進センター

THチーム:

ダイハツ工業(株)、トヨタ自動車(株)、日野自動車(株)、
本田技研工業(株)、アウディジャパン(株)、
ビー・エム・ダブリュ(株)、
プジョー・シトロエン・ジャポン(株)、
フォルクスワーゲングループジャパン(株)

(ウ)自動車メーカー等による再資源化等の体制

分類	事業所数	事業者数
【フロン類】※1		
Ⅰ. 破壊施設	8	8
Ⅱ. 運搬業者	0	0
Ⅲ. 指定引取場所	8	8
【エアバッグ類】※1		
Ⅰ. 再資源化施設	6	4
Ⅱ. 運搬業者	18	18
Ⅲ. 指定引取場所	32	15
Ⅳ. 車上作動実施者	2, 591	2, 427
【シュレツダーダスト】※2		
(ART)		
Ⅰ. 再資源化施設	73	59
うちリサイクル施設	48	39
Ⅱ. 減量・減容固化施設	3	3
(THチーム)		
Ⅰ. 再資源化施設	63	52
うちリサイクル施設	48	41
Ⅱ. 減量・減容固化施設	0	0

全部再資源化※2	事業者数
(ART)	(213)
解体業者	161
破砕業者	140
全部利用者(電炉等)	22
その他(商社等)	24
(THチーム)	(296)
解体業者	200
破砕業者	169
全部利用者(電炉等)	21
その他(商社等)	16

※1 平成24年6月現在

※2 平成24年7月現在

①使用済自動車の引取台数

平成21年度はスクラップインセンティブ等で前年度比約9%増加したが、平成22年9月の同制度終了の反動により、平成22年度は前年度比約7%の減少。

平成23年度は東日本大震災の影響による新車生産台数や販売台数の減少に伴い、前年度比約19%の減少。法施行以降、初めて300万台を下回った。

	(法施行時) 平成17年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
使用済自動車の引取台数(万台)	305	358	392	365	296

②自動車の使用年数

引取車台の使用年数は、13年を超える水準で推移。

	(法施行時) 平成17年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
引取車台の使用年数推移(年) (各年度の平均)	12.0	13.0	13.5	13.2	13.7

③中古車販売台数

中古車販売は減少傾向。

	(法施行時) 平成17年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
中古車販売台数(万台)	811	718	670	654	645

④オークション流通台数

オークション流通台数は、平成21年の大幅減少を機に3年連続減少。平成23年は震災の影響があったものの、弱含みで推移。

	(法施行時) 平成17年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
オークション流通台数(万台)	798	887	694	653	648

⑤中古自動車の輸出状況

輸出先国の関税引上げの影響等により、輸出仮抹消登録が減少した平成21年度以降、一部の国への輸出が回復傾向を見せ、平成22、23年度は増加。

	(法施行時) 平成17年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
輸出仮抹消登録台数(万台)	107	130	92	102	112

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況 ②

- (1)平成23年度も引き続き、各社とも基準(ASR:50%、エアバッグ類:85%)を上回るシュレッダーダスト及びエアバッグ類のリサイクル率を達成
[参考資料4, 5]。
(2)ASRのリサイクル率は、前年より上昇。

①3品目の引取・再資源化状況(平成23年度実績)

		重量	個数	台数
シュレッダーダスト(ASR)	引取ASR重量(t)	498,124	-	2,689,445
	リサイクル施設に投入された重量(t)	493,393		-
	リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	30,056		
	再資源化重量(t)	463,337		
	認定全部利用投入のASR相当重量(t)	25,869		139,254
	認定全部利用施設投入ASR相当重量(t)	25,869		-
	全部利用者から排出された残さ重量(t)	261		
	再資源化重量(t)	25,608		
エアバッグ類	取外回収個数・台数	-	556,655	236,429
	再資源化施設引取重量(kg)	372,183	-	-
	再資源化重量(kg)	348,397		
	車上作動処理個数・台数	-	4,656,154	1,409,099
フロン類	CFC引取重量(kg)	34,186	-	139,324
	HFC引取重量(kg)	644,417		2,235,263

※各社及び指定再資源化機関公表数値を集計

②自動車メーカー等のリサイクル率

	リサイクル率(%)	
	シュレッダーダスト(ASR)	エアバッグ類
基準	70(平成27年度～) 50(平成22年度～) 30(平成17年度～)	85
H22年度	79.9～87	93～100
H23年度	92～94	92～100

※指定再資源化機関に委託して再資源化等を行う事業者を除く。
各社公開情報ベースのため、有効数字の桁数が異なる。

③自動車メーカー等のリサイクルに関する収支

	収支の状況(百万円)		
	払渡しを受けた預託金	再資源化等に要した費用	収支
H22年度	41～9,961	42～9,427	△17～588
H23年度	38～9,961	40～6,680	△24～444

※自動車メーカー、輸入事業者は、再資源化等に直接要した費用の他、資金管理や移動報告に要する情報システム(自動車リサイクルシステム)のプログラム初期構築費用及び一定のシステムランニングコストを負担。

④シュレッダーダストの処理状況等

(ア)ASRの引取量の推移

ASRのリサイクル率は、平成27年度以降の基準である70%を大幅に上回るリサイクル率を達成している状況。全部利用率は低下傾向にあるが、全体のリサイクル率は上昇。特に、平成23年度は、使用済自動車の引取台数の減少に伴い、引取ASR重量も減少したことを背景として、引取ASRの大部分がリサイクル施設に投入されたことにより、リサイクル率が向上。

		(法施行時) 平成17年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
引取ASR重量(t)(a)		427,508	596,224	649,151	643,579	498,124
(引取台数)(台)		(2,417,342)	(3,229,027)	(3,508,510)	(3,490,099)	(2,689,445)
(1台当たりASR重量)(kg/台)		(176.9)	(184.6)	(185.0)	(184.4)	(185.2)
	リサイクル施設に投入された重量(t)	289,519	511,356	573,651	588,151	493,393
	リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	40,588	57,618	54,631	51,776	30,056
	再資源化重量(t)(c)	248,931	453,738	519,020	536,375	463,337
認定全部利用投入のASR相当重量(t)(b)		52,955	47,952	45,417	37,906	25,869
(認定全部利用台数)(台)		(307,167)	(265,913)	(244,102)	(203,966)	(139,254)
	認定全部利用施設投入ASR相当重量(t)	49,126	47,952	45,417	37,906	25,869
	全部利用者から排出された残さ重量(t)	928	685	2,290	3,469	261
	再資源化重量(t)(d)	48,199	47,267	43,127	34,437	25,608
全部利用率(重量ベース)(b/a+b)		11.0%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%
ASRリサイクル率(全義務者平均)((c+d)/(a+b))		61.8%	77.8%	80.9%	83.8%	93.3%

(イ)チーム別ASRリサイクル率の状況

ASRリサイクル率については、チーム制による競争環境も助長し、平成19年度には両チームとも平成27年度以降の基準を達成し、更に毎年度上昇を継続。特に23年度は両チームとも10ポイント程度の上昇。

	(法施行時) 平成17年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
THチーム	57.2%	79.8%	81.2%	84.5%	93.2%
ART	66.3%	75.8%	80.7%	82.9%	93.4%

(ウ)チーム別稼働施設の状況

リサイクル施設は、両チームとも増加。

(THチーム/ART)	(法施行時) 平成17年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
再資源化施設 (リサイクル施設+焼却・埋立施設)	57/39	62/65	64/70	65/69	67/73
うちリサイクル施設	30/27	36/37	42/43	46/45	48/48
うち両チームで併用している施設	20	32	36	40	43

(エ)自動車由来の最終処分量

(ア)のとおりASRのリサイクル率が向上し、最終処分量及び1台当たり最終処分量は減少。

	(法施行時) 平成17年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
引取ASR重量(t) (引取台数)(台) (1台当たりASR重量)(kg/台)	427,508 (2,417,342) (176.9)	596,224 (3,229,027) (184.6)	649,151 (3,508,510) (185.0)	643,579 (3,490,099) (184.4)	498,124 (2,689,445) (185.2)
①リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	40,588	57,618	54,631	51,776	30,056
②焼却施設から排出された残さ重量(t)(注) (焼却施設に投入されたASR重量(t))	10,226 (32,988)	8,432 (27,199)	6,709 (21,643)	5,600 (18,064)	1,176 (3,793)
③埋立施設に投入されたASR重量(t)	105,001	57,667	53,857	37,365	939
④最終処分量(t): ①+②+③	155,815	123,717	115,197	94,741	32,171
⑤1台当たり最終処分量(kg): ④÷引取台数	64	38	33	27	12

(注)「②焼却施設から排出された残さ重量」については、焼却施設に投入されたASR重量に灰分率「0.31」を乗じて推計した値

(オ)全部利用による処理状況

破碎工程からの全部利用が減少。

(単位:件)

工程	平成22年度		平成23年度	
		前年度比		前年度比
解体工程から全部利用へ				
認定全部利用(※)	0	—	0	—
非認定全部利用(電炉)	1,690	88.5%	1,857	109.9%
非認定全部利用(ガラ輸出)	51,611	101.4%	48,337	93.7%
破碎工程から全部利用へ				
認定全部利用	203,966	83.6%	139,473	68.4%
非認定全部利用(電炉)	14,866	83.2%	9,205	61.9%
非認定全部利用(ガラ輸出)	5,597	60.2%	3,448	61.6%

※解体自動車(廃車ガラ)は通常、破碎業者にて破碎処理され、電炉・転炉等において鉄鋼の原料とされる。しかし破碎を経ず、解体自動車をプレス処理し、そのまま鉄鋼の原料として電炉等に投入する場合やスクラップ源として輸出する場合もあり、このように直接、電炉・転炉に投入することなどを全部利用という。

2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可及び執行の状況

平成23年度末現在における関連事業者数は以下のとおり。

- ・引取業者： 約5万3千業者
- ・フロン類回収業者： 約1万5千業者
- ・解体業者： 約5千8百業者
- ・破砕業者： 約1千2百業者

※同一事業者が複数の自治体において事業所登録・許可を受けている場合は、各々の自治体にてカウントしている。

①登録・許可の状況

	事業者数				
	(法施行時) 平成17年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
引取業者	88,122	77,697	56,819	53,758	53,390
フロン類回収業者	23,387	17,644	15,933	15,515	15,359
解体業者	6,251	6,691	5,973	5,871	5,829
うちみなし許可業者	2,172	1,951	—	—	—
破砕業者	1,224	1,300	1,215	1,216	1,210
(プレス、せん断のみ)	(1,101)	(1,169)	(1,094)	(1,096)	(1,091)
(シュレッダー)	(123)	(131)	(121)	(120)	(119)
うちみなし許可業者	736	634	—	—	—
計	118,984	103,332	79,940	76,360	75,788

※同一事業者が複数の自治体において事業所登録・許可を受けている場合は、各々の自治体にてカウントしている。

②情報管理センターへの事業者・事業所登録状況

	①事業者 (平成23年度末)	②事業所 (平成23年度末)	③引取実績のあった事業所 (平成23年度)
引取業者	47,032	65,655	21,335
フロン類回収業者	12,279	18,498	4,707
解体業者	5,861	6,293	4,146
破砕業者	1,092	1,367	1,037
計	66,264	91,813	31,225

- (1) 地方自治体は、定期的に立入検査を行い、違法行為や不適正行為等に対し、指導、勧告を実施。近年、指導、勧告及び命令事案は減少傾向で推移。
- (2) 法施行以降、登録及び許可の取消事案が累計133件、告発事案は累計6件。
[参考資料6]
- (3) 国としても、法律上の考え方の整理等を通じて、地方自治体をサポート。今後とも、国・地方自治体の連携を深めつつ、法律を厳正に運用継続。

①行政処分等の状況

	法施行時		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成16年度以降の累計
	平成16年度 (H17.1~H17.3)	平成17年度					
関連事業者							
指導・助言(19条)	271	2,621	1,188	970	944	880	9,307
勧告・命令(20条)	0	13	1	14	9	5	60
引取事業者							
停止(51条)	0	0	0	0	1	0	2
取消(51条)	0	6	3	8	7	2	55
フロン類回収事業者							
停止(58条)	0	0	0	0	1	0	2
取消(58条)	0	6	1	3	3	2	30
解体業者							
停止(66条)	0	0	0	0	1	0	2
取消(66条)	0	3	5	9	11	2	39
破砕業者							
停止(72条)	0	0	0	0	0	0	1
取消(72条)	0	2	3	2	1	0	8
関連事業者及び自動車製造業者等							
勧告・命令(90条)	0	18	167	10	2	21	366
報告徴収(130条)	1	165	21	42	31	33	366
告発	1	3	1	0	0	0	6

(件数)

②平成23年度停止・取消処分の事例

- 役員が野外焼却を行った(廃棄物処理法違反)ことで、法第45条、第56条の欠格要件に該当し、取消し(引取業者、フロン類回収業者)
- 許可を受けていない自治体で解体業を行ったことで、法第45条、第56条、第62条の欠格要件に該当し、取消し(引取業者、フロン類回収業者、解体業者)
- 役員が暴行を行った(刑法違反)ことで、法第62条の欠格要件に該当し、取消し(解体業者)

③自動車リサイクル法違反により告発に至った事案

自治体	処分等の日	処分等の内容	理 由
沖縄県	H17/1/17 H17/7/14	告発 刑事処分	無許可破砕
北海道	H17/8/30 H18/1/12	告発 刑事処分	無許可破砕
浜松市	H17/10/26 H18/4/12	告発 刑事処分	無許可破砕
宮城県	H18/3/2 H18/9/13	告発 刑事処分	無登録引取、無許可解体
千葉県	H18/11/10 H18/12/10	告発 刑事処分	無許可解体、無許可破砕
高知市	H20/12/1 H21/7/28	告発 刑事処分	無許可解体、無許可破砕

※その他、逮捕された事案が4件報告されている。

3. リサイクル料金の預託状況

リサイクル料金は、不法投棄の防止、預託手続きの簡便性の観点から、原則、新車購入時に所有者が預託。[参考資料7]

① 預託の種類＜平成20年2月～新車登録時及び引取時のみ＞

預託種別	対象	預託のタイミング	預託の方法
新車登録時	施行後販売される自動車	新車登録・検査時まで	新車ディーラーを通じて預託を実施
引取時	既販車のうち継続検査等を受けずに使用済となるものや構内車等	使用済となって引取業者に引渡す時まで	引取業者を通じて預託を実施

※車検時預託は平成20年1月末に終了。

② 平成23年度の預託別の実績

	預託台数				
	(法施行時) 平成17年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新車登録時	5,876,004	4,710,448	4,886,705	4,605,497	4,763,078
車検時	31,054,842				
引取時(※)	2,578,585	512,910	333,528	262,373	172,274
合計	39,509,431	5,223,358	5,220,233	4,867,870	4,935,352
	預託金額(千円)				
	(法施行時) 平成17年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新車登録時	64,405,692	52,574,067	55,553,797	52,371,890	52,480,705
車検時	290,935,878				
引取時(※)	20,112,752	2,734,219	1,368,789	1,177,943	903,702
合計	375,454,322	55,308,286	56,922,586	53,549,833	53,384,407

(※)後付預託を含む。

③ 平成23年度末時点での預託台数及び預託金額残高

法施行後におけるリサイクル料金の、払渡、輸出返還、特定再資源化預託金等出えん等を控除した累計台数及び金額の残高は以下のとおり。

預託台数(台)(※3)	預託金額(千円)
76,205,657	810,416,203

(※)後付装備は除く。

4. リサイクル料金の管理・払渡しの状況

- (1) 預託されたリサイクル料金は、資金管理法である公益財団法人自動車リサイクル促進センター^(※)(以下「JARC」(Japan Automobile Recycling promotion Center)という。)において管理。
- (2) 透明性を確保するため、運用の状況は四半期ごとに公開。

(※)平成22年4月1日付公益財団法人設立登記

①平成23年度のリサイクル料金の払渡し状況

品目別	件数				
	平成17年度 (法施行時)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ASR	2,610,439	3,534,151	3,663,829	3,793,623	2,800,539
エアバッグ類	429,460	1,283,839	1,641,263	1,942,897	1,603,290
フロン類	2,005,132	2,716,666	2,992,025	3,095,271	2,328,105
情報管理料金	2,880,527	3,616,254	3,766,301	3,821,744	2,889,571
合計	7,925,558	11,150,910	12,063,418	12,653,535	9,621,505
品目別	払渡金額(千円)(※)				
	平成17年度 (法施行時)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ASR	15,277,991	22,142,596	23,427,110	24,575,231	18,349,676
エアバッグ類	793,178	2,600,818	3,437,219	4,217,662	3,667,697
フロン類	4,192,891	5,790,004	6,451,237	6,753,793	5,150,010
情報管理料金	374,469	670,622	616,863	706,183	496,177
合計	20,638,528	31,204,040	33,932,429	36,252,869	27,663,561

(※)金額は利息を含む。

②平成23年度におけるリサイクル料金の運用状況

	平成23年度新規取得債券			平成23年度末運用残高	
	実績		目標比率	実績	
	新規取得債券(千円)	比率		運用残高(千円)	比率
国債	79,297,138	78.1%	78.1%	640,663,799	76.0%
政府保証債	7,310,340	7.2%	7.2%	66,098,152	7.8%
格付け制限あり債券(※)	14,928,098	14.7%	14.7%	136,441,203	16.2%
合計	101,535,576	100.0%	100.0%	843,203,153	100.0%

(※)財投機関債、地方債、社債及び金融債

③平成23年度の輸出返還の状況

	輸出による返還台数	預託金輸出返還 金額合計(千円)(※)
平成17年度	24,852	244,109
平成20年度	1,444,191	15,843,885
平成21年度	781,245	8,663,985
平成22年度	910,857	10,594,096
平成23年度	931,469	11,006,515
合計	5,564,712	61,612,882

※金額は利息を含む。

④平成23年度の特定再資源化預託金等の発生状況

発生年度		法施行時 平成17年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ASR	件数	207,593	165,161	124,682	137,690	95,387
	金額	1,208,795	1,060,329	819,235	876,237	603,552
エアバッグ類	件数	31,013	168,156	179,232	175,832	160,577
	金額	58,020	355,498	387,584	389,473	365,857
フロン類	件数	36,059	278,596	271,145	261,528	257,018
	金額	75,941	587,124	571,356	551,223	541,914
情報管理 預託金	件数	-	82,280	79,473	56,002	32,103
	金額	-	10,942	11,487	9,307	5,203
総額(年度別)		1,342,756	2,013,894	1,789,661	1,826,241	1,516,526

(単位:千円)

⑤平成23年度の特定再資源化預託金等の出えん等状況

平成23年度は、資金管理業務として約6.5億円(番号不明被災自動車対応が約1.0億円、情報システム改修対応が約5.6億円)を充て、指定再資源化機関に対し約0.97億円(離島対策支援事業)、情報管理センターに対し約3.6億円(情報システム改修対応)の出えんを行い、合計で約11億円の出えん等を行った。

	出えん等先			合計
	資金管理法人	指定再資源化機関	情報管理センター	
平成22年度	53,814	149,990	60,000	263,804
平成23年度	654,778	97,496	355,614	1,107,888

※金額は利息を含む。(単位:千円)

5. 自動車リサイクルにおける情報の流れ

自動車リサイクルのための情報管理システムの立ち上げにより、すべての使用済自動車の工程を厳格に管理。自動車リサイクルシステム自体も、小規模のトラブルはあったものの、大きな事故はなく安定的に稼働中。

①自動車リサイクルシステム稼働状況

法施行当初は、資金システムが稼働しないなどのシステム障害が発生していたが、近年は障害件数は減少し、システムは安定的に稼働。

年度	(法施行時) 平成17年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画停止日	15	13	12	15	12
障害件数	10	0	0	1	1
安定稼働率(時間ベース)※	94.9%	100.0%	100.0%	99.9%	99.9%

※システムが本来稼働すべき時間のうち、障害が発生せずに稼働した時間の割合

②コンタクトセンター稼働状況

自動車リサイクル制度の定着に伴い、法施行当初に多かった事業者からの基本的な問い合わせ(リサイクル料金や継続検査時預託の専用端末の扱いに関する問い合わせ等)が大幅に減少。

	(法施行時) 平成17年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
問合せ件数	273,133	72,776	75,014	55,860	46,132
一般ユーザー	10,066	7,374	6,543	6,324	2,516
	4%	10%	9%	11%	5%
事業者	263,067	67,640	66,233	49,536	43,616
	96%	90%	91%	89%	95%

※パーセンテージの値は、問い合わせ件数に対する一般ユーザーと事業者の割合

(1) 引取業者、解体業者など約7.6万の関連事業者が自ら扱った使用済自動車の引取・引渡についてインターネット及びFAXにより自動車リサイクルシステムに報告(移動報告)。[参考資料8]

(2) 関連事業者による遅延報告の発生は、全体の1%程度に留まっており、工程内の処理が概ね円滑に行われている。

③電子マニフェスト実績報告

(単位:件)

工程種別	引取報告件数		引渡報告件数	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
引取工程	3,648,428	2,963,642	3,664,424	2,964,384
フロン類回収工程	3,048,627	2,441,715	3,054,609	2,437,349
解体工程(※)	3,833,989	3,083,162	3,859,328	3,066,173
	(154,972)	(123,358)	(155,224)	(124,078)
破砕工程(※)	6,516,840	5,177,173	6,632,105	5,174,573
	(2,867,100)	(2,288,072)	(2,868,408)	(2,291,765)

※括弧内は同一工程内の移動報告件数(内数)

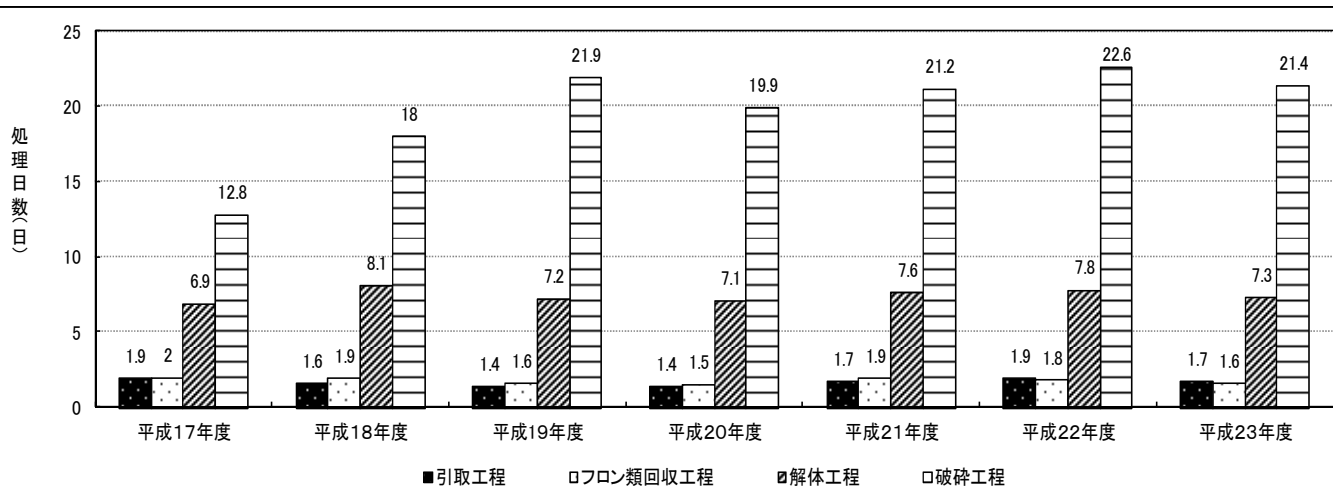
④自動車メーカーの3品目の引取状況

(単位:件)

品目種別	引取報告件数	
	平成22年度	平成23年度
フロン類	3,000,962	2,374,587
エアバッグ類	1,905,049	1,645,528
ASR	3,490,099	2,689,445

⑤工程内平均処理日数

引取、フロン、解体、破碎の各工程において、平均処理日数は近年横ばい。

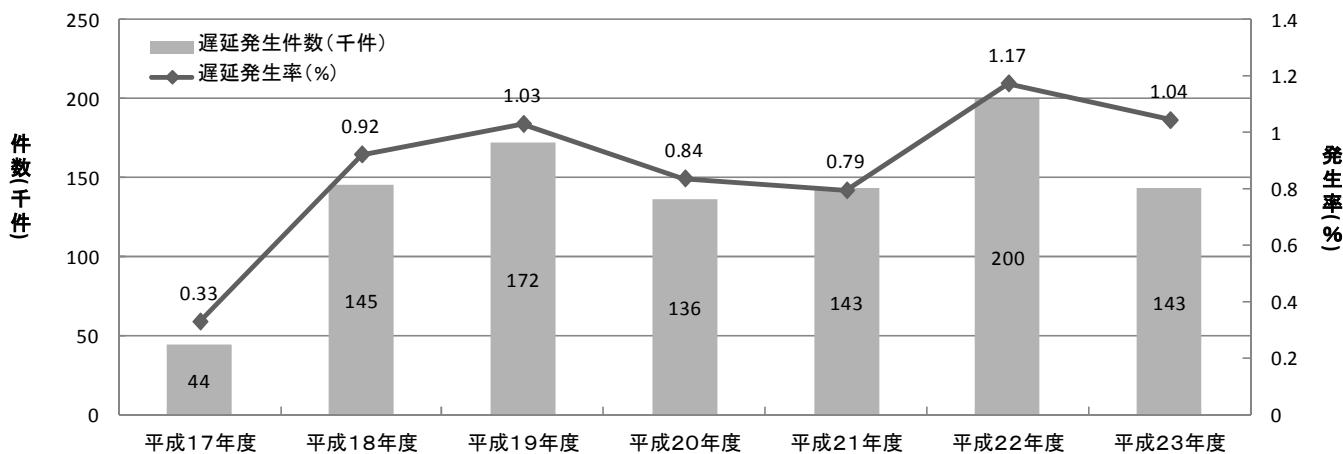


⑥遅延報告発生状況

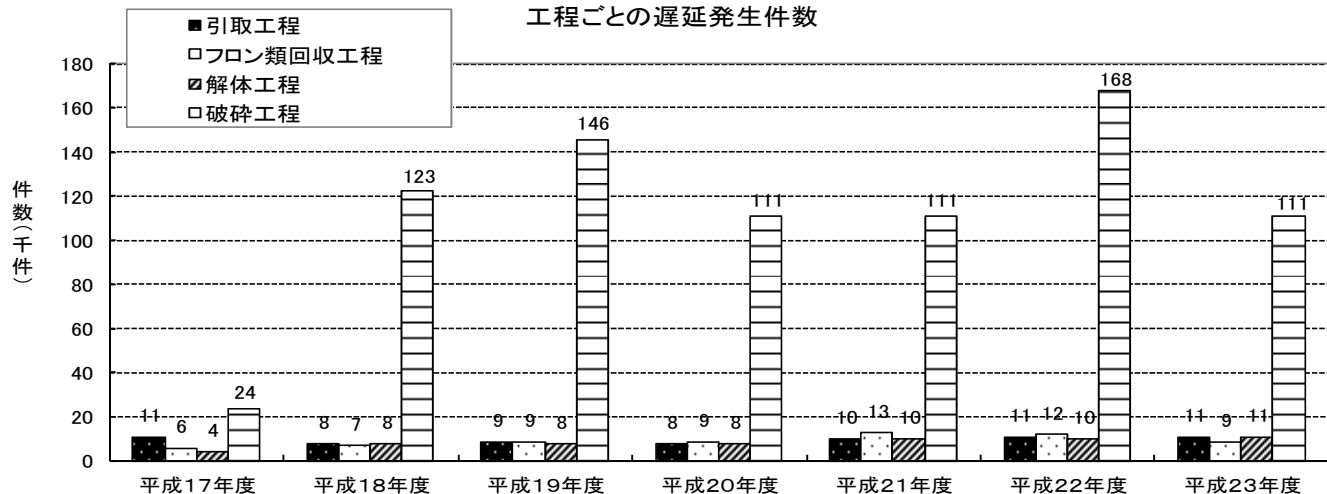
平成22年度は一時的に遅延報告が増加した(※)が、平成23年度は平成21年度と同水準まで件数が減少。

※一部の破碎業者において火災等により処理が大きく滞ったことが原因。

遅延発生件数と発生率



工程ごとの遅延発生件数



6. 不法投棄・不適正保管の状況と対応(離島対策含む)

(1) 不法投棄・不適正保管の車両数は着実に減少。[参考資料10]

＜都道府県等を対象とした調査＞

法施行前(平成16年9月末) 21.8万台 → 平成24年3月末 8.7万台

＜主な要因＞

①自動車リサイクル法施行に伴い使用済自動車はすべて廃棄物とみなされるようになったため行政側の指導が容易になったこと

②離島対策等推進事業が順調に進捗していること

(2) 大規模案件(100台以上)は、新規に発覚した事案があり、台数はやや増加。

[参考資料11]

(3) また、離島対策の実績として、平成23年度は、78市町村における、18,039台の処理に対し、支援を実施。平成24年度は、88市町村における、23,321台の処理への支援を計画。[参考資料12]

①不法投棄・不適正保管車両の状況

(単位:台)

		全 国			うち離島分								
			不適正保管	不法投棄	不適正保管		不法投棄						
法 施 行 時	H16.9 末	218,359 —	195,860 —	22,499 —	16,707 —		13,503 —		3,204 —				
	H17.3 末	140,436 (-35.7%)	122,599 (-37.4%)	17,837 (-20.7%)	13,957 (-16.5%)		9,640 (-28.6%)		4,317 (+34.7%)				
	H20.3末	22,280 (-89.8%)	16,443 (-91.6%)	5,837 (-74.1%)	1,253 (-92.5%)		631 (-95.3%)		622 (-80.6%)				
	H21.3末	14,983 (-93.1%)	10,669 (-94.6%)	4,314 (-80.8%)	1,106 (-93.4%)		709 (-94.7%)		397 (-87.6%)				
	H22.3末	11,465 (-94.7%)	8,215 (-95.8%)	3,250 (-85.6%)	684 (-95.9%)		399 (-97.0%)		285 (-91.1%)				
	H23.3末	9,635 (-95.6%)	6,742 (-96.6%)	2,893 (-87.1%)	464 (-97.2%)		205 (-98.5%)		259 (-91.9%)				
	H24.3末	8,667 (-96.0%)		6,297 (-96.8%)		2,370 (-89.5%)		443 (-97.3%)		267 (-98.0%)		176 (-94.5%)	
		法施行前	法施行後 [うち、平成 23年度に 発生]	法施行前	法施行後 [うち、平成 23年度に 発生]	法施行前	法施行後[う ち、平成23 年度に発生]	法施 行前	法施行後 [うち、平 成23年度 に発生]	法施 行前	法施行後 [うち、平 成23年 度に発生]	法施 行前	法施行 後[うち、 平成 23年度 に発生]
		4,542	4,125 [698]	3,555	2,742 [409]	987	1,383 [289]	308	135 [49]	192	75 [43]	116	60 [6]

※括弧内は、平成16年9月末の台数との比率

②大規模案件(100台以上)の推移

平成16年9月末	平成17年度末 (法施行時)	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
450件 131,709台	258件 72,516台	17件 2,434台	11件 1,445台	7件 976台	7件 1,388台

③大規模案件(100台以上)の状況

自治体	所在地	不適正保管・ 不法投棄台数	備考
北海道	幕別町内	400	現在、自主撤去中
青森県	おいらせ町内	195	
福島県	白河市内(本沼地区)	123	現在、自主撤去中
	白河市内(観音前地区)	175	現在、自主撤去中
茨城県	茨城町内	100	
三重県	鈴鹿市内	100	
徳島県	阿波市内	295	現在、自主撤去中

(平成24年3月31日現在)

④不法投棄対策の概要

- (1)不法投棄等対策支援事業は、平成19年度に札幌市及び奄美市の2事案について実施。平成23年度については、実績なし。
- (2)事業の要綱及びガイドラインを改訂し、100台未満の事案に対する要請手続きの廃止、提出書類の簡素化等の運用変更の反映やASRとSRの混合事案の追記を行った。[参考資料12]本制度についての周知、活用見込み事案の調査を引き続き実施。

【支援実績】

支援先	北海道札幌市	鹿児島県奄美市
発生場所	北海道札幌市清田区	鹿児島県奄美市知名瀬及び根瀬部地区
不法投棄 物品種類	使用済自動車 解体自動車 その他自動車由来の廃棄物	①知名瀬地区 解体自動車及び自動車由来の廃棄物 ②根瀬部地区 使用済自動車及び解体自動車
処理量	使用済自動車 90台(108t) 解体自動車 67台(49t) その他自動車由来の廃棄物 42.6t 合計 199.6t	①解体自動車等 178t ②解体自動車等 152t うち使用済自動車24台(14t) 合計 330t
工期	35日間	26日間
出えん額 ／総事業額	5,233千円／6,541千円	11,600千円／14,500千円
求償額	1,307千円	—

⑤離島対策の概要

離島対策等支援事業については、第三者委員会である離島対策等検討会において、事業の業務内容及び効率性について審議。平成23年度の同事業では、78の市町村に対し運搬を支援。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (予定)
申請市町村数 [要請市町村数]	89 [119]	86 [117]	78 [118]	- [88]
発生台数(台) [発生予定台数(台)]	21,855 [37,360]	24,971 [33,980]	18,039 [29,472]	- [23,321]
申請額(千円) [出えん計画(千円)]	97,764 [192,307]	111,699 [171,617]	82,793 [147,611]	- [115,340]
輸送単価 (千円/台)	5.6	5.6	5.7	-